|  |
| --- |
| **３０４６．輸出証明書等発給申請** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＭＳＶ | 輸出証明書等発給申請 |

１．業務概要

申請者は、輸出証明書（原発事故関連）、漁獲証明書、衛生証明書等（以下、輸出証明書等）の発給申請に係る情報等を入力し、申請書等の添付ファイルを添付することで輸出証明書等発給申請を行う。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）添付ファイルチェック

（Ａ）共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「ＥＤＩ仕様　書　４．６．２　添付ファイルについて」を参照。）

（Ｂ）業務個別チェック

①添付ファイルが存在すること。

②ファイルあたりのサイズが、０バイトより大きく、別途システムが定める上限（最大１０メガバイト）以内であること。

③添付ファイルの合計サイズが、１０メガバイト以内であること。

（２）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（３）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）添付ファイル格納ＤＢ処理

①システムで添付ファイル取得キー番号を払い出す。

②添付ファイル取得キー番号と添付ファイルをリンク付けて添付ファイル格納ＤＢに登録する。

③あて先税関利用者の決定後、添付ファイル格納ＤＢに登録する。

（３）あて先決定処理

入力された申請先、証明書種別及び輸出国からあて先利用者の決定を行う。

（４）輸出証明書等発給申請番号の払出し処理

　　　　　システムで輸出証明書等発給申請番号を払い出す。

（５）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸出証明書等発給申請情報 | なし | 輸出証明書等発給機関 |

７．特記事項

（１）添付ファイルの内容は、システムではチェックを行わない。